

# 光市職員採用試験 受験案内

令和7年度 二次募集

(令和8年4月1日採用)

## 【募集職種】

- 土木（大学卒業程度）
- 土木（高等学校卒業程度）
- 行政（高等学校卒業程度）
- 行政（障害のある者が対象・高等学校卒業程度）

※ 大学卒業程度の試験区分には、高等学校、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業又は卒業見込みの人を含みます。

※ 土木（高等学校卒業程度）及び行政（高等学校卒業程度）の試験区分は、大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業又は卒業見込みの人を除きます。

山口県光市

## 1 採用職種及び採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	職務の概要
大学卒業程度	土 木	1人程度	市長部局等における土木専門業務等
	土 木	1人程度	
高等学校卒業程度	行 政	1人程度	市長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務
	行政（障害のある者が対象）	1人程度	

※ 職種が土木の採用であっても、一般行政事務に従事することがあります。

## 2 受験資格

区分	職種	受験資格
大学卒業程度	土 木	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、土木に関する学科・課程を修めた人 ※高等学校、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業又は卒業見込みの人を含む。
高等学校卒業程度	土 木	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、土木に関する学科・課程を修めた人 ※大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業又は卒業見込みの人を除く。
	行 政	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ※大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業又は卒業見込みの人を除く。
	行政（障害のある者が対象）	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳もしくは知的障害者判定機関による判定書又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受けている人

### 【注意事項】

- 1 申し込むことができる受験職種は1つに限ります。受付後の変更は認められません。また、令和7年度実施の先行募集及び一次募集と重複して申し込むことはできません。
- 2 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - (1) 日本の国籍を有しない人
  - (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (3) 光市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験の日時及び場所

試験	日時	場所
1次試験	令和7年9月21日(日) 受付 午前8時30分から 試験 午前9時から	光市役所本庁舎 大会議室 (光市中央六丁目1番1号)
2次試験	令和7年10月中旬予定	日時と合わせて、1次試験の合格通知の際にお知らせします。

### 【注意事項】

災害その他の理由により、試験場所や日程を変更する場合は、お申込みいただいた方へ別途通知します。

## 4 受験申込受付期間

受付期間	受付方法	備考
令和7年7月17日(木)から 令和7年8月21日(木)まで	電子申請	添付書類については、電子申請後、別途郵送又は持参により提出してください。

## 5 受験手続

受験申込については光市ウェブサイトの職員採用のページから電子申請により申し込んでください。その後、添付書類については、郵送又は持参により提出してください。

光市ウェブサイト 職員採用のページ	<a href="https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/2/somu/2243.html">https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/2/somu/2243.html</a>	
添付書類	1 成績証明書(学校の文書保存期間等の関係で発行できない場合は、当該学校がその旨を証明した文書をもって成績証明書に代えることができます。) 2 身体障害者手帳、療育手帳もしくは知的障害者判定機関による判定書又は精神障害者保健福祉手帳の写し(行政(障害のある者が対象)の試験区分に応募される方のみ)	

<p><b>添付書類提出先</b></p>	<p>〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号 光市総務部総務課人事係</p> <p>※ 郵送で提出する場合は、封筒の表に「採用試験添付書類在中」と朱書し、簡易書留等の確実な方法により提出してください。 ※ やむを得ない事情により受験申込を郵送又は持参により行う場合は、上記宛先へ受験申込書の請求を行い、又は直接受け取り、提出してください。請求方法等はお問い合わせください。</p>
<p><b>受験票及び署名票の返送</b></p>	<p>受験申込を受理後、受験票及び署名票を送付します。令和7年9月5日（金）までに受験票及び署名票が到着しないときは、光市総務部総務課人事係に照会してください。 電話：0833-72-1402（直通）</p>
<p><b>試験当日の持参物</b></p>	<p>1 受験票及び署名票 署名票の誓約内容を確認のうえ、日付及び氏名を黒又は青のボールペンか万年筆を用いて申込者本人が署名し、受験票と署名票をともに試験当日持参してください。</p> <p>2 写真 申込前6か月以内に撮影し、上半身脱帽正面向で縦4cm横3cm程度の大きさであり、受験者本人と確認できる写真を1枚</p>

### 【注意事項】

- 1 高等学校卒業程度・行政（障害のある者が対象）の試験区分で、点字による試験を希望する場合は、受験申込み時に「点字による試験を希望する」旨を申し出てください。
- 2 やむを得ず受験申込書の提出期限までに添付書類を提出することができないときは、受験申込のみ行ってください。添付書類は試験日の試験開始時間までに提出があれば受験できますが、添付書類に不備・不足があった場合には、受験できなくなることがありますので、原則令和7年9月12日（金）までを目途に提出してください。
- 3 試験当日、写真の持参を忘れた場合には受験できなくなることがあります。
- 4 通信環境その他のやむを得ない事情に限り、郵送又は持参による受験申込みを受け付けます。

受付は、

- 【持参の場合】 受付期間内の平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。  
【郵送の場合】 受付期間内の消印のあるものに限り有効です。

### 【電子申請の手順】

受験申込に係る電子申請は「やまぐち電子申請サービス」を用いて行います。市ウェブサイト採用情報のページに「やまぐち電子申請サービス」へのリンクを掲載しています。

#### 1 事前準備

「やまぐち電子申請サービス」の「動作環境ページ」をご覧ください、動作環境の確認や環境設定をお願いします。

#### 2 ユーザー登録

やまぐち電子申請サービスの「利用者登録」からユーザー登録をし、ユーザーIDを取得します。

#### 3 自己紹介シートの作成

市ウェブサイト採用情報のページから「自己紹介シート」をダウンロードし、予め作成してください。

#### 4 受験申込書等の作成・送信

市ウェブサイト採用情報のページから「やまぐち電子申請サービス」へ移動し、やまぐち電子申請サービスのページにおいて申請先の選択から「光市」を選択してください。各種手続きの中から光市職員採用試験受験申込を選んでください。内容等を確認し、受験申込フォーマットに入力のうえ、予め記入した自己紹介シートを添付して送信してください。

#### 5 受験票及び署名票の作成、当日持参

受験申込を受理後、受験票及び署名票を送付します。署名票の誓約内容を確認のうえ、日付及び氏名を黒又は青のボールペンか万年筆を用いて申込者本人が署名し、受験票と署名票をともに試験当日持参してください。

## 6 試験の内容

### 1 第1次試験

区分	職種	試験名	試験の内容	試験時間
大学卒業 程 度	土 木	S P I 3-U	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力及び素質並びに適性を有するかどうかについて択一の筆記試験を行います。	110分
高等学校 卒業程度	土 木 行 政 行政（障害のある者が対象）	S P I 3-H		
全 ( 共 通 )	職 種	面接試験	個別面接により試験を行います。	10分程度

なお、出題分野は次のとおりです。

試験名	区分	職種	出題分野
S P I 3-U	大学卒業 程 度	土 木	性格検査及び基礎能力検査（大学卒業程度の難易度）
S P I 3-H	高等学校 卒業程度	土 木 行 政 行政（障害のある者が対象）	性格検査及び基礎能力検査（高等学校卒業程度の難易度）

### 2 第2次試験

第1次試験の合格者について、次のとおり行います。

区分	職種	試験名	試験の内容
全 ( 共 通 )	職 種	小論文試験	思考力、判断力、表現力、構成力等について評定します。
		面接試験	個別面接により試験を行います。

## 7 試験結果について

採用試験の結果については、合格、不合格を問わず、受験者全員に通知します。  
なお、総合得点及び総合順位については、次のとおり口頭による開示を請求することができます。

請求者	開示場所	必要書類	開示期間
受験者本人	総務部 総務課	受験票及び運転免許証等の本人確認書類	各試験の合格発表から1か月間

## 8 給与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、令和7年4月1日現在における初任給の目安は次のとおりです。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外・休日勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

区 分	大学卒業	短期大学等卒業	高等学校卒業
新 卒 者	225,600円	210,600円	194,500円
卒業後、民間企業等で 5年間勤務した人	252,100円	236,400円	225,600円
卒業後、民間企業等で 10年間勤務した人	277,400円	258,400円	247,400円
卒業後、民間企業等で 20年間勤務した人	340,900円	321,700円	309,100円